

平成 27 年 1 月 19 日

第 3 回

文京区立明化小学校

改築基本構想

検討委員会会議録

文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会会議録

平成 27年 第3回

日時 平成 27年 1月 19日 (月) 午後 6時 30分

場所 文京区立明化小学校 図書室

「出席」	委員長	田中芳夫
	副委員長	竹田弘一
	委員	沼田英也
	委員	吉田敦子
	委員	長谷川陽一
	委員	土屋謙
	委員	横山勝彦
	委員	田中 怙
	委員	梅山龍男
	委員	岩瀬幸英
	委員	安田真也
	委員	水野久美恵
	委員	井上光広
	委員	辻 杉子
	委員	熱田直道
	委員	鵜沼秀之
	アドバイザー	土田 寛
「欠席」	委員	田上侑司
	委員	竹越 淳
	委員	北島陽彦
「説明のために出席した教育推進部職員」	副 参 事	吉谷太一
	施設係 長	木村 健
	主 事	藤田慎一
	主 事	日向野貴司
「株式会社 マヌ都市建築研究所」		板谷龍二郎
		落合 智

平成27年

第3回 文京区立明化小学校改築基本構想検討委員会

平成27年1月19日(月)午後6時30分

場 所 文京区立明化小学校 図書室

次 第

開会

- 1 前回検討内容の確認
- 2 明化小学校校舎の現状及び特徴について
- 3 建物改修・改築等の手法について
- 4 その他

閉会

(18:30)

開会

○事務局吉谷 何名か、まだ来られていませんが、定刻となりましたので、第3回明化小学校改築基本構想検討委員会を始めさせていただきます。

改めまして、本日の委員の出欠席状況のご報告と配付資料のご確認をお願いいたします。まず、本日、事前に北島委員、竹越委員から欠席の連絡をいただいております。4、5名まだおりませんが、じきに来られるかと思えます。

○事務局吉谷 次に、資料の確認をさせていただきます。本日、配布させていただいた「次第」をもとにご確認していただければと思います。

まず、事前に送付いたしました、【資料第12号】および【資料第13号】ですが、資料番号に誤りがあります。【資料第12号】は【資料第11号】、【資料第13号】は【資料第12号】となります。申し訳ございませんでした。訂正をお願いいたします。また、本日、前回スライドでお見せした耐力度調査資料を配布しております。傍聴者の皆様におかれましては、ホームページでご確認ください。なお、本日もスライドを使用しますが、配布資料に掲載したものと変わりませんので、改めて配布することはありません。ご了承ください。

お手元の資料に過不足はございませんでしょうか。

○事務局吉谷 また、本日は前回配布した【資料第10号】を使用しますが、ご持参いただけておりますでしょうか。もし、お忘れになった方は仰ってください。

○事務局吉谷 以前、前回の議事録をお送りしていますが、何かございましたら検討委員会終了後に事務局へお知らせください。なお、前回質問のあった、窪町小学校の耐力度調査の結果につきましては、調査を平成10年度に実施し、大正15年築の校舎については4,464点、昭和52年築の体育館は6,780点でした。体育館については耐力上問題のない点数ですが、敷地の有効活用の観点から同時期改築をしたものです。

事務局からは以上です。それでは、以降の進行は田中委員長よりお願いいたします。

○田中委員長 みなさん、こんばんは。新年初顔合わせとなります。明けましておめでとうございます。

1 前回検討内容の確認

○田中委員長 それでは、まず、前回検討内容の確認をいたします。そのあと、次第に沿ってできればと思います。また、検討委員会の終了時刻は第1回に20時頃を目安にとご意見がありましたので、ご協力をよろしくお願い致します。前回の検討委員会の共通認識についてですが、前回は耐力度調査の結果を説明申し上げて、どういうことが言えるかをご確認いただきました。10,000点満点中の4,500点以下であれば、学校施設を改築する一つの判断材料になると説明しました。また、改築の際には国庫補助の対象となるということも説明しました。明化小学校については、前回の資料の通りとなっています。

また、施設が老朽化した場合にどのような課題があるかということも説明しました。

それから、文部科学省の施設の整備指針、あるいは教育委員会の教育振興基本計画の設備の整備の考え方についても説明しました。その後、水野校長先生から現在の明化小学校の状況についてお聞きしま

して、やはり、教室の使い勝手については様々な課題があり、日々、先生方が工夫や努力をされているということでした。

協議の中で、一つには昭和 46 年築の増築校舎と体育館については、建替えるべきであるという共通認識ができました。二つ目には、昭和 5 年築の校舎については、耐力度調査や水野校長先生のお話、文部科学省の施設の整備指針などをみた場合に、何かしら手を入れていく必要があると共通認識ができました。また、将来の子供たちのために、何らかの対応をしていく必要があるということについても、共通認識ができました。よろしいでしょうか。

2 明化小学校校舎の現状及び特徴について

○田中委員長 では、本日の次第に沿って、議題に入りたいと思います。まず、次第の 2、明化小学校校舎の現状及び特徴について、ですが、前回配布した【資料第 10 号】と本日配布した【資料第 11 号】を使います。では、事務局より説明をお願いします。

○事務局藤田 まず、【資料第 10 号】ですが、本日ご持参なさっていないければ、配布いたしますが、お手元にございますか。

○事務局藤田 【資料第 10 号】につきまして、規模は違うものですが、文京区で改築した窪町小学校と明化小学校とを比較したものでございます。例えばですが、楽器庫や図画工作準備教室、家庭準備教室、視聴覚室、多目的室、教材印刷室、ランチルームなどが明化小学校には設置されていないものになります。【資料第 10 号】の振り返りについては以上になります。

続きまして、【資料第 11 号】明化小学校現校舎の特徴について、マヌ都市建築研究所より、説明いたします。

○マヌ都市建築研究所落合 すでにみなさんご存じのことが多いかと思いますが、昭和 5 年築の校舎は関東大震災の震災復興期に建築されたものです。震災復興期に建築された小学校は資料の脚注にもあるとおり、復興小学校と改築小学校とに大別されます。復興小学校は、震災被害で焼失した学校を復興、再建したもので、改築小学校は、罹災はしなかったけれども、復興小学校との格差を埋めるために、同様の形式で建築したのになります。明化小学校は改築小学校に当てはまります。

震災復興期に建てられた小学校の特徴として、鉄筋コンクリート造で建てられ、柱や梁が現行の建物より太くなっていたり、水洗トイレやガス設備など当時最先端の設備を備えた学校建築ということが挙げられます。デザインの特徴としては、曲線を取り入れたシンプルな内外観が挙げられます。

続いて、明化小学校の特徴ですが、外観では、正面などにみられるベランダや外周部にみられる水平方向を強調したラインが特徴かと思います。内観では、廊下のアーチ天井や板廊下、階段が大きな特徴かと思います。

次に、細部の特徴としては、木製の教壇や人研ぎ仕上げの流し台、木綿を押し当てて一つ一つ違う模

様が付いた床や壁のタイル、鋳物製の教室札、吹きガラスの嵌った木製枠の窓、丸窓、などがあり、このほかにも様々な特徴が明化小学校にはみられますが、よく確認できるものとしては以上になります。

○田中委員長 資料二つの説明をいただきました。【資料第 11 号】については、委員各位におかれては十分にご承知のことと思います。資料では特徴としては、ハード面を中心に整理がされているものかと思えます。

前回の意見をおさらいします。岩瀬委員からは、何か活かせるものがあるのではないかと、また教室の広さの確保の課題について、田中委員からは、学校の避難所としての機能について、田上委員からは、教室の数について、雰囲気なるべく残せるといい、というご意見がありました。【資料第 10 号】について、最終的にどのように報告するかにもよりますが、現在の明化小学校ではこのようになり、新たにどういう教室を整備していけばよいか、数はどうするかなどをここで共通認識ができればと思います。学校教育現場ではご苦労されており、本日資料として用意できればよかったです、改めて水野校長先生からお話をいただいて、協議できればと思います。

○水野委員 求められる教室について、お話しします。まず、教室としては、前回お話ししたように、一つ一つの教室が狭く、昭和 5 年築の校舎については、重厚にできていますが、子供たちの様々な人数での学習に対応しているかという点、そうではないです。例えば、最近、文部科学省から言われているのが、子供たち一人一人に机と椅子が与えられますが、その場で座ったままの学習ではなく、机を前後に動かすため、机を置いている以外の広い空間が求められます。昔のように、読み書きそろばんだけではないので、子供たちは様々なところに座って、話し合いや大きな紙を広げて書き込んだりする空間が必要です。

また、収納物が入りきらないという課題があります。一人一人にロッカーはありますが、ランドセルそのものも大きくなっており、A4 サイズの教科書が入るものになっています。東京都の場合には、音楽や図工、家庭科などの専科的な対応が進んでおります。音楽なら鍵盤ハーモニカやファイルを入れる袋があり、図工なら、当校なら A4 判の教科書や材料もあります。3 年生以上は習字道具が入り、そのほかには粘土、体操服などがあり、教材以外の置き場所が一つのロッカー内に置けず、床に置いたり、机の脇に下げたり、非常に危険な状態にあり、活動の邪魔になっています。

また、教員については、様々な教科がありますが、教材を入れておく戸棚がほとんどなく、困っています。教材を置く部屋もありませんので、いろんなところに置いている状態です。

文部科学省では黒板は子供たちの発言や考えを書き留め、残しておくために広い黒板を勧められており、上下可動するものなど、広く使える黒板が求められます。そこまで贅沢を言わないまでも、子供たちの思考の跡が残る黒板があると良いと思います。

それから、子供たちの作品をお互いに見やすくするために必要な、展示する掲示板が狭く、困ってい

ます。

教室だけでなく、教育活動を支える環境が整っている状態をつくっていくことが必要だと思います。教員は工夫しながらやっていますが、どこかを諦めているところはある、限界を感じています。話すと長くなりますが、このようなところでは。

○田中委員長 改めてお話いただきましたが、前回、十分な協議ができていなかったかと思ひますし、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○梅山委員 一昨日、藤田さんにご厄介になり、第六中学校に見学に行きましたが、新しい掲示板がかなり充実していました。耐久性がどうかというところはあるありますが、画鋲とマグネットが両方使えるものが増えていました。第六中学校の場合には、教室や廊下に沢山できていますし、水野校長先生が言うようにスペースが必要だというのであれば、かなり充実した掲示板をつくってくれるのではないかと思ひますが、要望は通そうと思えばできるのでしょうか。

○田中委員長 そうですね。一般的に、最近で言うとは第六中学校になりますが、子供たちがお互いに作品を評価することが非常に大事ですので、国の求める多様な学習形態に対応できるように、できるだけ、ふさわしい掲示板をつくるようにしています。

先ほども説明がありましたが、特別教室の準備室については、基本的には整備をしていくことになり、今ないものは整備していきます。一番大事なのは、ぜひこれだけは用意してほしい、ということや【資料第 11 号】で示した特徴も含めて、この機会にご意見をいただければと思ひます。

○水野委員 今日、副校長からも発言をしてもらいますので、よろしいでしょうか。

○田中委員長 よろしくお願ひいたします。

○井上委員 例へば、避難所については、地域の方々にとってとても重要なポイントだと思ひますが、この校舎で避難所になるのは、体育館になるかと思ひますけれども、現状では、別棟で、渡り廊下は壊れそうですし、避難所としてどうなのかな、ということを感じています。しっかりした広い体育館が何とかなるのであれば、収容人数も増やせ、安心して避難ができるものを造れるのではと思ひます。この校舎ができた昭和 5 年当時、周りに水洗トイレ等が全くなかった中でこれだけのものを建てたというのは、水洗トイレを普及するんだ、という思いのもと建てられたと聞いています。当時の方々の、最先端の校舎を建て、100 年後まで通用するものを残すんだ、という想いを感じます。今、85 年が経ち、改築の検討がされている中で、これから 50 年、100 年後のことを考えて、どういふものが一番いいのかというものを、その想いの部分を伝統として受け継いでいくことが大事なのではと思ひます。

○田中委員長 避難所については、東日本大震災を受け、文部科学省の施設の整備指針を平成 26 年 7 月に新しくしています。その肝となるのが、避難所機能で、学校は子供たちの学習、生活の場でもありますが、何か起こった際には、地域の皆様が集まって、避難されることを前提にすることとして直りま

した。これは、前回の【参考資料2】でお示ししておりますので、整備をする際には、十分にこれを踏まえたものとする必要があるという認識は教育委員会としても持っています。

○水野委員 その他のほしい部屋としては、学年合同で集まれる部屋、大人数で学習できる広い場所が体育館しかないため、体育の時間と調整していますので、図書室のように2教室分以上の広さを持つスペースが各階にあるとありがたいです。

また、障害のある子もない子も同じように勉強できる、助け合っていくという文部科学省の意向もあります。障害のある子によっては、広い教室では勉強がしづらく、小さい教室が求められることもあり、学級全体だけでなく、個々にあった教育に対応できるよう、様々な部屋の規模、用途を用意できればと思います。今は一人で勉強できる部屋がないため、図書室などの広い部屋を区切って使っていますので、子供にとっては落ち着かない状態です。ですから、落ち着いて学習できる場を、日本の教育の方針としても、用意できればと思います。

○田中委員長 一つの教室で30人～40人が一緒に学習するやり方ではなくなってきていて、少人数指導や習熟度別指導が進んでいます。明化小学校には普通教室が充分対応できないということですから、対応したいという考えは教育委員会としては持っています。検討委員会の中で、普通教室を何室用意するかや多目的に使える部屋を何室用意するかなど、改めて協議が必要と思います。

また、特別支援教室については、東京都の平成28年度以降の計画になりますが、各学校で用意する方針です。進め方はそれぞれ工夫が必要となりますが、特別な支援を要する子供たちの割合も増えておりますし、丁寧な対応をやっていくというのが当たり前の時代になっています。文部科学省施設整備指針にもありますので、参考にしながら協議できればと思います。

○梅山委員 先日、第六中学校に見学に行った際、一学年が入れる部屋がありましたが、なんという名前でしたでしょうか。

○事務局藤田 5階か6階にあった部屋ですね。追分ホールですね。

○梅山委員 あの部屋は大体一学年が入れる大きさですね。

○竹田副委員長 入れます。

○梅山委員 使い勝手がいいと思いますので、一度行ってみると良いかと思います。体育館では広いですが、1学年全体が入れる、2クラス、3クラス入れるちょうど良いホールができています。

○田中委員長 文部科学省施設整備指針にもありますが、複数学年の学習活動ができる部屋を改築の際には用意するという事は考えています。ほかにはいかがでしょうか。

○田中委員 話が戻るようなのですが、避難所について、私どもとしては避難所をお借りする立場ですけれども、梅山委員、岩瀬委員、私どもの避難所は第十中学校で横山委員などは明化小学校が避難所です。最近気になっているのは、第十中学校で2回ほど、体育館、校庭をお借りして、毎年やっている青

少年の夏祭りをしまして、参加したのですが、去年はまだよかったですけれども、おとしがとても暑い日でした。これがもし、避難所として使っている時だったら、亡くなるお年寄りが何人も出てくるのではと思うほど、蒸し返していました。通路の窓を開けても風は入ってきませんし、本当に避難所として貸していただけるのなら、防災課との連携をとっていただき、避難された方が健康を保てる施設を整備していただきたい。お年寄りとはとてもではないですが、入ってられません。せっかくお借りしたのに、避難所で具合が悪くなる方がたくさんでるようなことも考えられますので、体育館を改築とするのであれば、地域との接点である、避難所という面もぜひ考えていただけると、地元としては安心できます。

○田中委員長 文部科学省施設整備指針でも、地震発生時など細かく載せてありますが、防災関係の所管と十分協議した上で、整備していく必要があります。昔であれば、寒さや暑さは当たり前の体育館ではありますが、空調の整備をしていくことになろうかと思えます。また、アクセスについては、井上副校長からもありましたように、すべての方が、体育館にずっといるというのは厳しい状態でありまして、学校の防災計画とも調整が必要ですが、お身体の状況等によっては、どこかの部屋を順々にご利用いただくことも考えていくことになろうかと思えます。これらを踏まえて、学校を新しくする場合には、整備していかなければならないと思えます。

○竹田副委員長 直近の工事ですと、第六中学校の体育館の改築の際には空調を入れています。当然避難所としての機能は考えていかなければなりませんので、みなさんの意見も聞きながら検討したいと思いますから、ご安心いただければと思います。

○横山委員 田中委員、井上副校長から避難所についてお話がありましたが、関連したところで申し上げます。私は明化小学校の3町会で、災害があった時に避難運営所の会長をしております。今の体育館の1階にはプールがあり、水野校長のお話では、立つとめまいがするということもありました。いくら夏の暑い時といえ、日陰では子供たちの健康には良くなく、日光を浴びながらプールに入れるよう、体育館を新しくする場合には、1階を体育館にし、2階ないしは屋上をプールにするということは建築上難しいのでしょうか。

また、近隣の人が避難してきた時に1階が体育館だと階段の上り下りもなく、混乱もしなくて良いと思います。日曜祭日の体育館利用時に、1階が出入り口の方が良いと思います。

○事務局木村 直近に改築した第六中学校も7階建ての7階にプールを設置しています。窪町小学校も改築前は明化小学校と同様に1階がプールで2階が体育館でしたが、改築の際には移動しています。基本的には、文京区として改築や大きな手を入れる時には、屋上にプールを設置し、開閉式の天井を入れることとしています。

○田中委員長 体育館の位置についても、避難のことも含めて、また協議していただければと思います。

もう一つの資料について、説明をいただき、お時間の範囲で質疑を受けたいと思います。

3 建物改修・改築等の手法について

○田中委員長 では、事務局より、【資料第 12 号】について、説明をお願いいたします。

○事務局藤田 【資料第 13 号】改め、【資料第 12 号】について、申し訳ありませんが、何点か誤りがありましたので、修正をお願いいたします。1 枚目の右側、建物改築・改修等事例の高輪台小学校の改築年のところが、平成 15 年ではなく、17 年になります。詳しく申し上げますと、平成 15 年に改築に着手し、17 年に竣工したものとなります。また、2 枚目の湯島小学校の改築年が平成 12 年ではなく、2 年になります。それから、窪町小学校の改築年が平成 19 年ではなく、18 年になります。最後に、文章ですが、アールデコ「洋」式の洋が「様」の方になります。以上について、修正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

では、資料について、マヌ都市建築研究所より、説明いただきます。

○マヌ都市建築研究所落合 【資料第 12 号】とスライドを適宜ご覧いただければと思います。改築・改修の手法について、説明いたします。

1 つ目は、現行の校舎を全面的に活用する方法として、改修という方法があります。現存する建物に大きく手を加えず、外観や平面構成を残した状態で、活用する場合がありますが、平面構成が変えられないため、教室の面積や必要な機能を入れ込みづらいため、増築で対応することが考えられます。事例では、港区立高輪台小学校が挙げられます。こちらは、現行校舎は基本的にそのままに増築した例で、不足する面積、機能については、増築し、普通教室で不足するスペースについては、フリースペースを設けて、学習活動をするという対応を行っています。

次に、2 つ目の手法として、改修と改築を合わせて行うもので、現行校舎の一部を活用し、ほかを改築するもので、保存する以外を新築するものですが、保存する部分については、構造補強や中性化への対応が必要となります。増築する部分で必要な機能等を確保することが可能です。事例では、横浜税関本関庁舎が挙げられます。三方を残し、不足する諸室機能を設けるために増築して確保しています。

続いて、3 つ目、改築の手法になりますが、基本的に現行校舎をすべて解体し、建て替えるものになります。建て替えに際しては現行校舎のデザインを継承するというもので、この場合には、すべて改築となりますので、必要な機能、室の確保が可能です。事例では、中央区立明正小学校が挙げられます。改築に際して、水平ラインや角地の曲面などの特徴的な外観デザインを継承しています。なお、明正小学校の場合には、デザインを継承だけでなく、部材の利活用も行っているということです。

続いて、資料の 2 枚目をご覧ください。文京区内の改築事例になります。湯島小学校では、円柱とアーチ状部分の特徴的な外観イメージを継承して、改築を行っています。窪町小学校では、幾何学的な模様を組み合わせた窪町小学校の銘が入ったレリーフを改築後の小学校に継承しており、また、アーチの

デザインを取り入れた改築を行っています。

○事務局藤田 事務局より、2点補足いたします。1つは、改修の事例、改築と改修を合わせた事例、改築の事例をお示ししましたが、なぜこれらの手法を選択したかということについて、補足します。高輪台小学校の場合、平成元年に東京都の歴史的建造物に選定されたことから、改修を選んだそうです。横浜税関本関庁舎については、都市景観への配慮から、外観の変更を最小限に抑えるため、改修と改増築を合わせた手法としたそうです。最後に、明正小学校については、改築に至る経緯は中央区のホームページにすべて載っておりますが、これによりますと、改修と改築どちらも検討した結果、改修の場合には現状より校庭が狭くなることや、教室が細長くなって使いにくくなることから、子供の教育環境を考えて改築の手法を採ったということです。

2つ目の補足としまして、これら3つの手法を明化小学校に当てはめた場合の視点についてですが、改修の場合、教室を広くすることはできず、現在の建築基準法などに合致していない部分への対応が必要で、日影規制などから、校舎の一部を減築する必要が発生します。また、改修と改築を合わせる場合、国庫補助金は改築または改修の際に出るものですが、今後さらに調べる必要はありますけれども、合わせた場合にはどちらの事業にも該当しないため、認定を受けるのがとても厳しくなる可能性があります。現在、千代田区の九段小学校が設計中でして、聞いたところでは、改修と改築の手法を採ったところ、国庫補助金を得ることが難しいということです。最後に、改築の場合、将来どの部分を継承していくかを検討委員会で議論を深めていく必要があるかと考えています。

○田中委員長 ご不明な点を含め協議いただければと思います。

○横山委員 手法としては、3つ以外に、今までのイメージに一切とらわれない、使いやすさなどをとった方法もあるのではないのでしょうか。

○田中委員長 基本的にはこの中の手法と思いますが、一切こだわらずに新しくつくるという方法もあります。

○横山委員 どれがいいということではなくて、そういう方法もあるのでは、ということです。

○田中委員長 4つ目の手法として、地域で育った方などの想いを全く取り入れずにつくるということも、もちろん可能です。

○横山委員 その場合には、学校やPTAの方、親御さん方のご意見も聞いて、耐震性や必要な機能を取り入れてつくる第4の方法もあるのでは、ということでした。

○田中委員長 細かくは事務局から説明はしませんでしたでしたが、改築の場合には、先生方の話を十分踏まえ、構造上の配慮を十分した上で、明化小学校の想いの部分を反映し、外観や内観のイメージなどを継承するなどした形になるので、両方をミックスしてできるものです。九段小学校のような改築と改修を合わせた手法については、あまり採られておらず、事例が出せなかったものです。改修の事例である高

輪台小学校については、東京都の景観条例に基づいて歴史的建造物としての評価をもともと受けていたために、議論はだいぶあったようですが、教室は小さいままでやっているようです。

本日はいろんなご意見をいただいて、次回へ進めればと思います。

○梅山委員 私の事業所でのことですが、新築すると狭くなってしまうため、柱を何本か残し、改築という状態で同じスペースを確保して建て直しました。明化小学校の場合には、壊したからといって、これ以上狭くしなければならないということはないですね。

○事務局藤田 日影や道路の規制はありますし、校庭との兼ね合いもありますが、校舎の面積を小さくしなければならないということはないです。

○梅山委員 それから、予算はどれが一番取りやすいのですか。

○事務局藤田 補助金については具体的に決まらなないと協議ができませんが、改築または改修であれば、必ずということではないですが、かかった金額の3分の1を見込んでいます。ただ、改修と改築を合わせた場合には現状では分からないところがあります。

○横山委員 建物は建築基準法上では何階まで建てられるのでしょうか。

○マヌ都市建築研究所板谷 階数ではなく、高さ制限があったように思います。

○事務局藤田 確か15mの高さ制限があったかと思います。

○マヌ都市建築研究所板谷 もう少しあったかと思います。高さとしては、4階建てくらいは周りに日影が落ちないようにすれば大丈夫だと思います。

○横山委員 4階建てにする場合には、エレベーターも一か所くらいは必要だと思います。

○マヌ都市建築研究所板谷 そうだと思います。

○吉田委員 子供が通っている身としては、どの手法なら一番工期が短いのか、できれば一番短い方が子供には負担が少ないと思います。

○田中委員長 一般論だとどうなのでしょう。

○事務局木村 現段階でどうかというのはわかりませんが、建てるにあたり、仮校舎をどうするとかがわかってくれば、ある程度出ると思います。

○田中委員長 工事中の子供たちの安全確保の話も出ました。安全は第一ですが、工期もできるだけ短い方が良いという意見は貴重な意見としていただきます。

また、改修の手法のところでもわかりづらかったかもしれませんが、古い部分を活用する際、全くいじらないわけにはいかないのが明化小学校の場合で、全くいじらず、増築すれば良いというわけではないため、工期はおそらくかかると思います。

○マヌ都市建築研究所板谷 失礼します。先ほどの高さ制限の件ですが、17mです。

○横山委員 であれば、エレベーターを付けた方が、身体障害者の方などのことも考えるとよさそうで

すね。

○岩瀬委員 子供さんが居る中で工事となるわけですから、まずは最初にどこからかかるのか、校庭にすぐプレハブを建てるのではない方法を考えていただきたいと思います。また、改築と改修を合わせた場合、補助の対象にならないという話もありました。手法としては、改修と増築、改築の場合かと思いますが、工期や子供さんの負担を考えて工夫が必要だと思います。

○田中委員長 どこからいじるかということもありますが、第1回の資料に A4 でつけた校舎の配置図をご覧いただければわかりやすいのですが、幼稚園を今のままで建てるとなると、工事のやり方が難しいという事実はあります。協議の結果次第ですが、幼稚園も含めての検討としてよければ、幼稚園も一体として、検討ができると思います。工期を短く、あるいは仮校舎の位置、子供たちの安全確保などを考えると、このエリア一帯を一緒に考えるという方法があると思います。

また、補足説明ですが、明正小学校には幼稚園が併設されています。6階建ての1、2階部分に幼稚園が入り、小学校と幼稚園が一緒になっています。

○梅山委員 同じ建物でも、玄関は別になっているのでしょうか。

○事務局木村 別になっています。

○田中委員長 校庭と園庭の使い勝手などの関係から別になっているかと思います。

○吉田委員 根津幼稚園も確かそうでしたよね。

○田中委員長 工事のやり方にもよりますが、一体で検討した方が、効率がいいかとは思いますが。

○吉田委員 周りが対象となった場合、裏門などを何とかしてもらいたいとは思っていましたが、一緒になるということは初めて考えます。

○田中委員長 あとは、校庭が広く使えるようになるかと思います。

○梅山委員 明化の場合、幼稚園は後付ですからね。

○吉田委員 狭くて大変でしたので、ありがたいといえばありがたいです。

○田中委員長 これからまた協議いただければと思います。

○岩瀬委員 道路側に校舎をつくって、プレハブをつくらずに建てる方法もあるかもしれません。駅に近いし、広い道路に面するし、そういう考え方もあるかと思います。

○田中委員長 幼稚園をそのままに考えると、仮設も含め、工事にはかなり制約があります。

○吉田委員 文京区は幼稚園が10もあって多い方だとは思いますが、送り迎えは近いにこしたことはなく、やり方がどうかはわかりませんが、私立で閉めてしまっている園があったら、校舎をお借りしておくとか、あんまり遠くまでの送り迎えは親にも負担ですので、考えていただければと思います。工事しているところへ通わせるということはとてもできないかと思うので、替わりになる施設があれば、例えば諸聖徒幼稚園とか、彰栄幼稚園など、私立を借りるというのができるのかはわかりません。

が、考えられるかと思います。

○田中委員長 確か、明正幼稚園の場合、一時私立を借りていたかと思います。文京区でできるかというのはまた別ですが。

○吉田委員 このあたりは園児数が非常に多いところですが、ほかの公立幼稚園もぱんぱんのようですし、公立幼稚園も大変かと思えますし、工事中には広いところがあると助かります。

○田中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 先生方の現場の声を伺うと、現状のままでは、子供たちにとってベストな教育ができないということのようですので、歴史的な意義や思いがある方はおりますし、一部部材の利活用ができるということであれば、そういう方向性で考えるのが現実的かと思えます。延床面積でいうと、広くしないといけないということですから、幼稚園も含めて、明正小学校のように階数が増えるということになるかと思えます。工期の問題など具体的なことはこれからと思えますが、国の補助をある程度あてにしないといけないという事情と、教育現場や避難所としての機能面でも現状は劣っているというか、将来不安ということであれば、先ほど副校長先生がおっしゃった、100年後にも通用する、という思いや意思を継承するということで、検討を進めていけばよいのかと思えます。

○田中委員長 辻園長はいかがお考えでしょうか。

○辻委員 明化幼稚園は文京区内で一番園児数が多くなっています。人数の割には園庭が狭く、また、年少の定員が14人から、20人に増え、保育室が狭くなっています。それから、預かり保育専用の部屋がなく、いろいろな部屋を使っていて、定まらない状況です。ホールも、物置がないため、椅子などがホールに出ている状態で、狭くなっています。

また、門から玄関までスロープや階段を下る形状になっており、かつ、狭いため、ベビーカーや自転車を使う方には非常に危険です。そして、園児数が多いため朝の混雑がものすごく、何年も前から保護者から使いにくい、小さい子が居て危険という話があり、改善を依頼していました。ただ、直すとなると大工事となるため、長年の課題となっていました。ですので、これを機会に解決ができるかと思っています。ただ、小学校がメインですので、まず小学校の方針が決まれば、幼稚園の方も使い勝手を良くできればと思います。

○田中委員長 幼稚園の実態についてもお話いただき、ありがとうございました。ほかに、いかがでしょうか

○梅山委員 できれば一緒にやった方がいいのでしょうか。

○辻委員 はい。

○梅山委員 それだけ、きちんとっておかないと。

○長谷川委員 優先順位としては、幼稚園の方が先だと思います。先に工事して、空いたところを使う

方が良いかと思えます。

○田中委員長 工期の話もありましたが、子供たちの安全や授業を落ち着いた環境でできるようにしていくことが大切だと思っています。その中で、幼稚園についても一体として、考え、使っていくとして検討をするとしてよろしいでしょうか。これでよろしければ、本日の1つ大きな共通認識としてまとまるかと思えます。

また、本日ではないですが、報告書では、複数案で出すと最終的には教育委員会で選ぶということになりますので、できればどれかの方針で決められればと思います。今の流れですと、井上委員からのご意見のように、内観外観は配慮しながら、改築という方向が多かったように思いますが、いかがでしょうか。

○田中委員長 ありがとうございます。約束の時間が近付いておりますが、【資料第11号】について、もう少しご意見があればお聞かせください。どの部分を大事にし、引き継いでいくか、ということについて、ご意見をいただければと思います。

○梅山委員 アーチ天井は高さがあり、特徴だと思います。また、これは叶わないかと思えますが、子供たちが歩いてすり減った木の階段の板を幅が合うようであれば残していただきたい。また、木の階段は滑って落ちてもけがをしないですし、使ってもらえるならありがたいです。これを言いたくて、今日は無理して出席しました。

○横山委員 木だとうるさくないですか。

○梅山委員 木ならうるさくないです。

○田中委員長 アーチ天井と階段への想いを語っていただきましたが、ほかにはいかがでしょうか。

○土屋委員 構造はきちんと新しいものをつくって、一面だけ、今の材料を上から貼って再現している場所があるとか、例えば教室の材料を取っておいて、校歴室などに再現して使うなど、今使っているものを残せる場所があると良いと思います。

○田中委員長 残し方として、階段など部分的に使うことや校歴室などに残すことなどがあるということですね。階段やアーチ天井など、みなさんの想いがかなりあるようですね。

○水野委員 子供たちや教員はこの校舎にとっても愛着を持っていますが、特に天井が高いということは空間が広い方が落ち着くため、子供にとっても良いです。配管などどうかということにはわかりませんが、考えていただければと思います。

○梅山委員 これは委員の方へ提案なのですが。第六中学校のトイレは非常によくできていまして、トイレに入ると、廊下のランプが男子なら青、女子なら赤と光ります。ただ、私たちの感覚からいうと、民間はウォシュレットが普通なので、自動で蓋が開閉するなどまでは要求しませんが、これからはウォシュレットがついているのが当たり前だと思います。

○事務局藤田 第六中学校にも一つだけありますが、なんでもウォッシュレットというわけではないです。

○田中委員長 防災機能の面で洋式化を順次進めています、その次にウォッシュレット、ということになるかと思います。災害時、避難所となった場合を考えて、どこまで用意していくかというのは、その先を見込んで検討をすることも1つの考えかと思います。

○岩瀬委員 和式はなくなってしまうのですか。

○竹田副委員長 第六中学校もそうですが、基本的にはすべて洋式です。

○梅山委員 また、第六中学校は壁が漆喰タイプになっていますが、親御さんが事業参観に来た際、ビルに入っている感じがしない、ということをお話していました。7階建ての建物などだと、ビルに入っていると普通は感じますがけれど、学校の中、という風を感じるようです。

○田中委員長 お時間もありますので、本日はここまでとしたいと思います。

4 その他

○田中委員長 最後に土屋先生から、お願いいたします。

○アドバイザー土屋 みなさんの協議は非常に前向きで、勉強をさせていただきました。30年前の研究になりますが、7m×9mの標準的な教室は低学年には大きく、高学年には小さいです。また、当時は指針に空調はなく、自然換気が当たり前の考え方で、天井高は3m確保するのが標準設計でしたが、低学年には高すぎるものです。

当時都立大学にいらした長倉先生が二十一世紀教育の会で提案した、オープンスクールという、学齢別の教室の大きさやマルチスペースの考え方を取り入れた長倉研究室の設計した小学校がおそらく全国に50以上ありますが、こうした考え方ともつながる協議だったと思います。

文部科学省の指導が厳しいことが教育行政の難しさでもあり、補助金を得ることも結構厳しく、児童一人あたりの面積が決まっていて、超えると削られる可能性があります。今の段階で補助金のことは考えず、一度、先生方の考え方や教育ビジョン（システム：ソフト）などを建築計画（空間：ハード）に照らして、整理してから、次を考える場があると、より良い検討ができるかと思います。

また、学校教育法の改正の中で、現在の教員一人に対して児童が35人という体制がおかしい、児童一人一人にあった教育を、という考え方から、アクティブラーニングという手法を取り入れる方針をとっています。一方通行の教育ではなく、予習をさせ、自発的に何を学んだかを評価する、というものがあります。この学校が長く生きていくためには、教育システムが変わっていく中で、ハードだけでなく、ソフトの部分も検討し、次につながる知見を出していけると良いと思います。

今の児童も愛着を持っているし、歴代OBや地域の方へ、学校についてどんなところに注目しているか、85年の歴史の中でどう変わった、何が良かったかなどヒアリングをして、意見集約ができる場があると良いと思います。ハードとソフト、学校と地域が一体となって児童を育てると思うので、防災施設

の視点もそうですが、それらの関係性について今後議論でもまれていくかと思えます。

一部材料利用については、知っている事例では、川崎のロッテオリオンズ球場がありますが、壁を残そうとした際、一部手をつけると、廃棄物とみなされるため、残せませんでした。また、新橋にある日本初の火力発電施設では、現地で当時のレンガが出てきたので、そのまま使おうとしたところ、産業廃棄物処理法の関係で使えませんでした。一部、大名屋敷に使われていたレンガは、都と交渉して使いました。一部部材活用に際しては、技術的に悩みはあるかもしれないです。

○田中委員長 法律に違反することは当然できませんので、想いは想いとして、実際の手法は場合によってはそのような限界があるかもしれないということですね。

本日は、手法の確認をして、改築の方向性ということと、幼稚園と一体での検討ということで共通認識が得られたと認識しています。次回は、もう一度、【資料第10号】で普通教室をどれだけ用意するかなど、ご協議いただければと思います。よろしいでしょうか。

○田中委員長 ありがとうございます。では、できれば、次回の日程について、確認したいと思いますですが、よければ事務局から提示をお願いします。

○事務局吉谷 次回の日程ですが、2月を予定してまして、事務局の候補で申し訳ありませんが、2月16日（月）を予定としたいと思います。ご予約はいかがでしょう。

○田中委員長 明化小学校の事情などもありますので、月曜ですが、よろしいでしょうか。とりあえずとしましては、次回は2月16日（月）18:30から開始といたします。

○事務局吉谷 委員のみなさまには改めてお知らせいたします。ご都合が悪い場合には、お知らせください。よろしく願いいたします。

閉会

○田中委員長 本日は以上となります。ありがとうございました。

(20:10)